

第8回

小美玉市議会報告会資料

市民の負託に応えうる開かれた議論に基づく
公平公正な議会を目指して

小美玉市議会

【目 次】

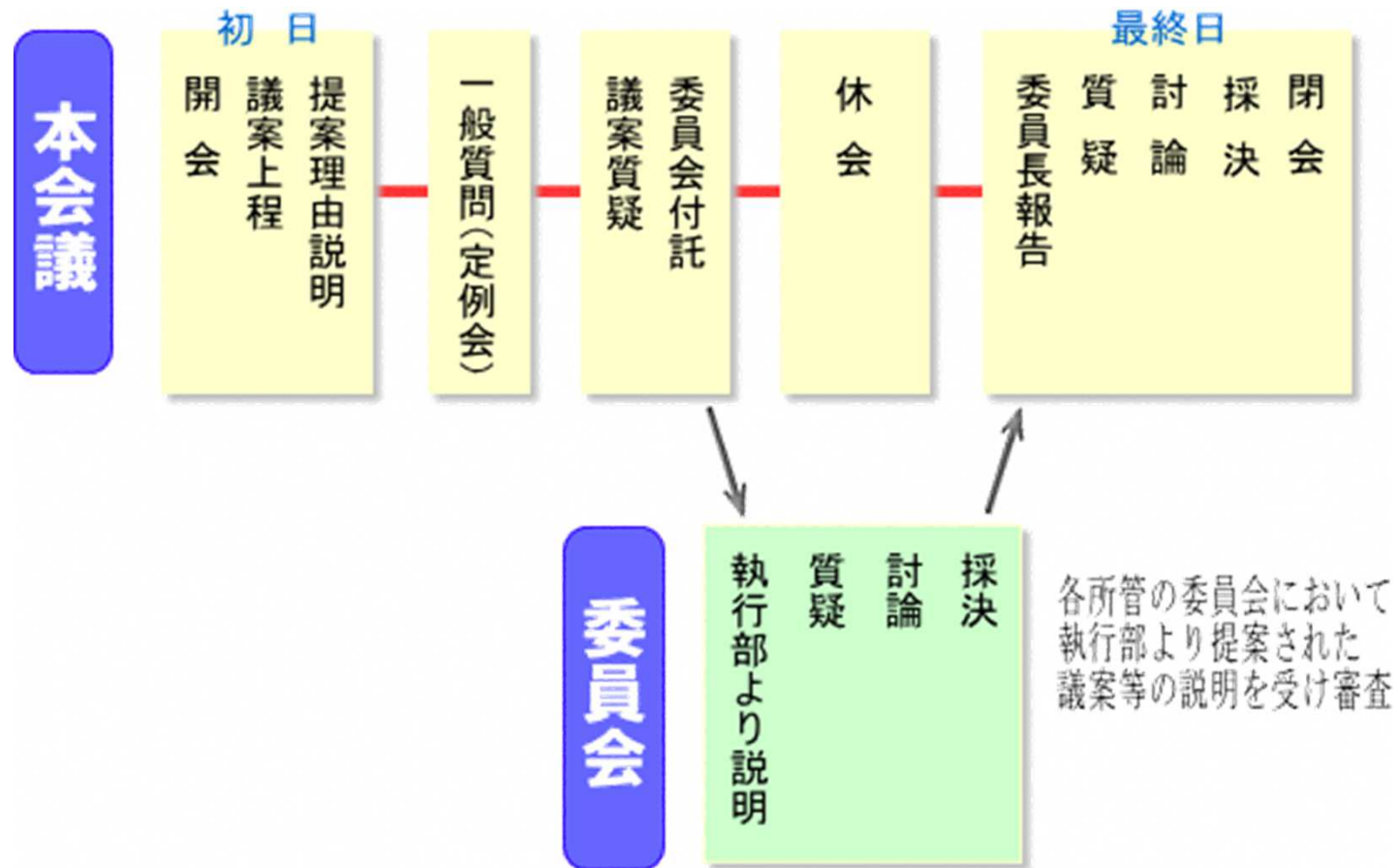
○議員紹介	…	3P	○各委員会の報告	…	11P～
			（総務	…	11P～）
○議会の流れ	…	4P	（文教福祉	…	16P～）
			（産業建設	…	20P～）
○議会構成	…	5P	（百里基地対策	…	25P～）
			（茨城空港周辺地域振興	…	28P～）
○予算の概要	…	6P～	（議会活性化	…	32P～）
○決算を認定	…	9P～	○市議会の新型コロナウイルス感染症対策	…	35P

○議員紹介 【任期：～令和5年11月30日】

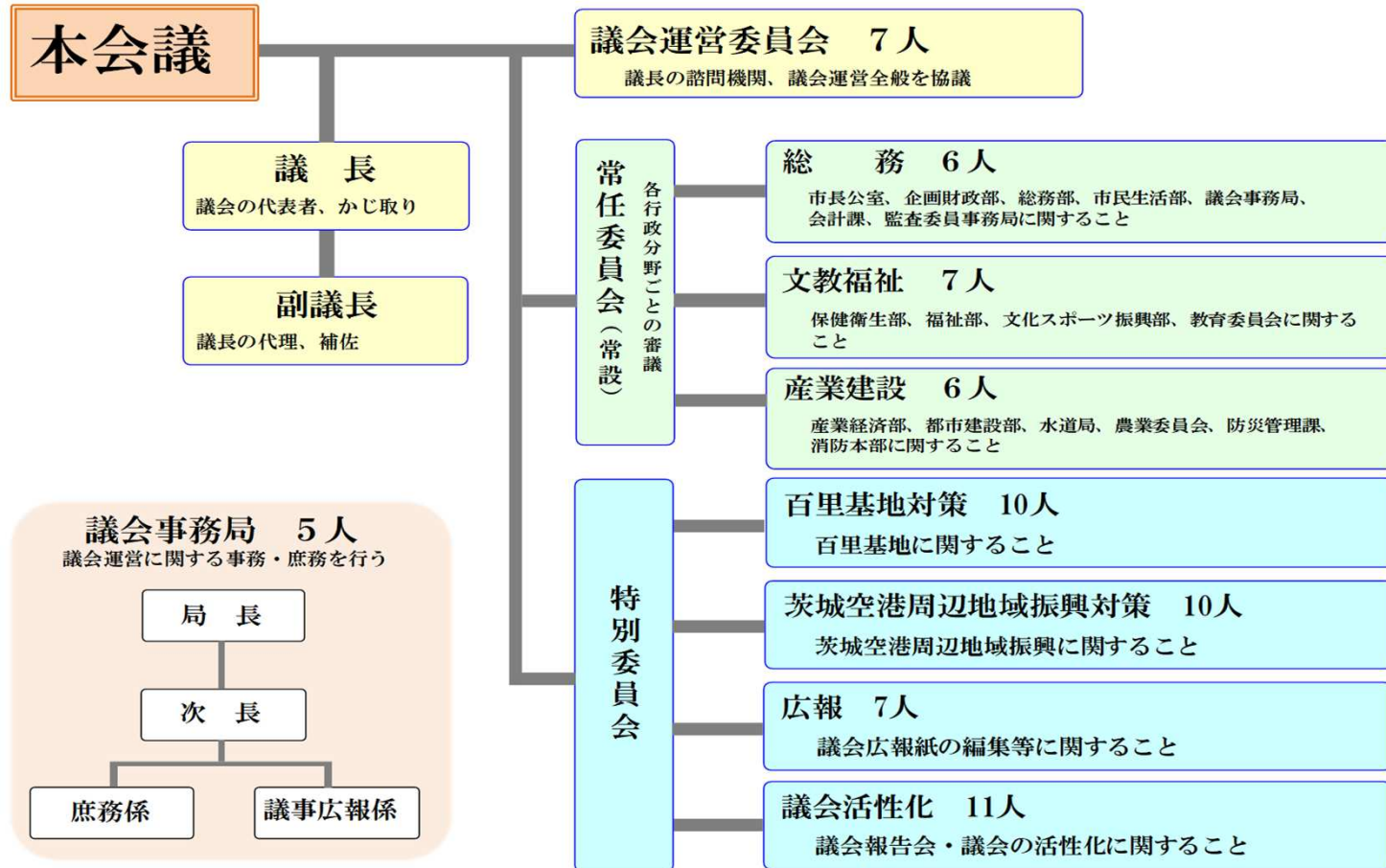


(後列)真家 功、戸田見良、長津智之、鈴木俊一、島田清一郎、香取憲一、山崎晴生
(中列)植木弘子、長島幸男、福島ヤヨヒ、岩本好夫、谷仲和雄、村田春樹
(前列)小川賢治、田村昌男、野村武勝、荒川一秀(議長)、石井 旭(副議長)、市村文男、大槻良明

○議会の流れ



○議会構成



○令和4年度予算(全9会計)

一般会計は、212億円で、前年度比10.8%の減となっています。

また、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計など、5つの特別会計と水道事業会計、下水道事業会計の2つの企業会計を合計した予算総額は、356億9,147万円で、前年度比5.8%の減となりました。

【会計別予算】

会計別		令和4年度	令和3年度	増減率(%)		
一般会計		212億	237億7,800	△10.8		
特別会計	国民健康保険(事業)	52億4,007	51億1,691	2.4		
	後期高齢者医療保険	6億3,372	6億1,481	3.1		
	農業集落排水	3億2,203	3億2,348	△0.4		
	戸別浄化槽	4,281	3,667	16.8		
	霊園	3,882	1,495	159.6		
	介護保険(事業)	40億2,069	40億1,594	0.1		
	介護保険(サービス)	759	661	14.7		
	小計	315億573	339億737	△7.1		
企業会計	水道	収益的収入	8億4,440	8億5,330	△1.0	
		支出	8億1,876	8億2,683	△1.0	
	資本的	収入	6億7,257	5億8,752	14.5	
		支出	9億8,143	8億8,401	11.0	
	下水道	収益的	収入	12億1,904	12億3,047	△0.9
			支出	11億7,266	11億1,237	5.4
		資本的	収入	8億3,473	7億487	18.4
			支出	12億1,289	11億6,630	4.0
	小計	収入	35億7,074	33億7,615	5.8	
		支出	41億8,574	39億8,951	4.9	
歳入(収入)計		350億7,647	372億8,352	△5.9		
歳出(支出)計		356億9,147	378億9,688	△5.8		

単位：万円

○令和4年度予算(一般会計)

(単位：千円)

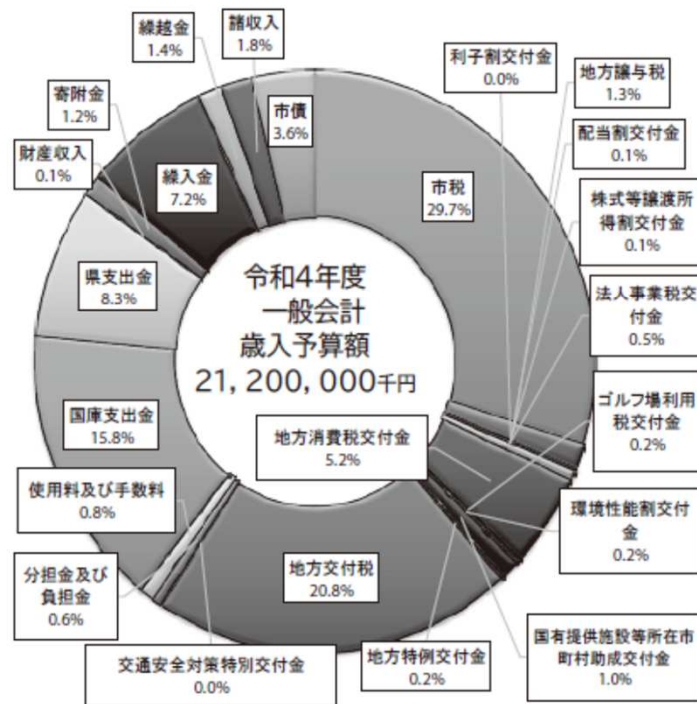
歳 区 分	入			
	令和4年度	令和3年度	比 較	増 減 率
1 市 税	6,287,385	6,201,487	85,898	1.4%
2 地 方 譲 与 税	281,000	288,000	△ 7,000	△2.4%
3 利 子 割 交 付 金	4,000	5,000	△ 1,000	△20.0%
4 配 当 割 交 付 金	20,000	18,000	2,000	11.1%
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	20,000	12,000	8,000	66.7%
6 法 人 事 業 税 交 付 金	111,000	60,000	51,000	85.0%
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,100,000	1,000,000	100,000	10.0%
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	50,000	50,000	0	0.0%
9 環 境 性 能 割 交 付 金	33,000	31,300	1,700	5.4%
10 国 有 機 関 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	210,000	210,000	0	0.0%
11 地 方 特 例 交 付 金	32,287	34,464	△ 2,177	△6.3%
12 地 方 交 付 税	4,400,000	4,100,001	299,999	7.3%
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	5,000	5,000	0	0.0%
14 分 担 金 及 び 負 担 金	127,714	227,014	△ 99,300	△43.7%
15 使 用 料 及 び 手 数 料	168,925	171,015	△ 2,090	△1.2%
16 国 庫 支 出 金	3,345,351	4,518,726	△ 1,173,375	△26.0%
17 県 支 出 金	1,758,383	1,753,220	5,163	0.3%
18 財 産 収 入	12,178	13,672	△ 1,494	△10.9%
19 寄 附 金	255,003	200,003	55,000	27.5%
20 繰 入 金	1,536,103	1,852,406	△ 316,303	△17.1%
21 繰 越 金	300,000	300,000	0	0.0%
22 諸 収 入	383,271	557,992	△ 174,721	△31.3%
23 市 債	759,400	2,168,700	△ 1,409,300	△65.0%
歳 入 合 計	21,200,000	23,778,000	△ 2,578,000	△10.8%

(単位：千円)

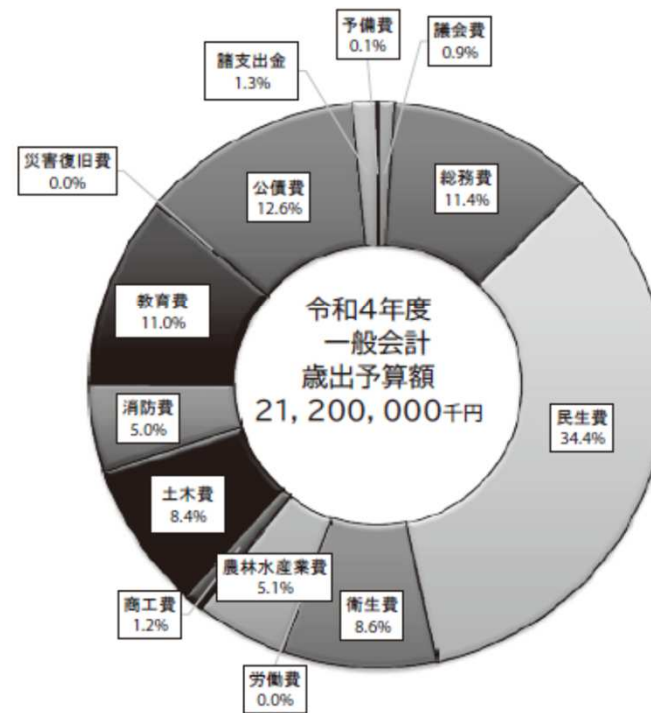
歳 区 分	出(目的別)			
	令和4年度	令和3年度	比 較	増 減 率
1 議 会 費	198,395	196,441	1,954	1.0%
2 総 務 費	2,423,901	2,356,624	67,277	2.9%
3 民 生 費	7,283,563	7,325,760	△ 42,197	△0.6%
4 衛 生 費	1,832,330	1,909,798	△ 77,468	△4.1%
5 労 働 費	706	180	526	292.2%
6 農 林 水 産 業 費	1,080,764	1,071,030	9,734	0.9%
7 商 工 費	244,191	260,578	△ 16,387	△6.3%
8 土 木 費	1,785,066	2,273,056	△ 487,990	△21.5%
9 消 防 費	1,066,515	1,133,367	△ 66,852	△5.9%
10 教 育 費	2,336,523	4,539,240	△ 2,202,717	△48.5%
11 災 害 復 旧 費	1	1	0	0.0%
12 公 債 費	2,661,197	2,470,383	190,814	7.7%
13 諸 支 出 金	266,848	221,542	45,306	20.5%
14 予 備 費	20,000	20,000	0	0.0%
歳 出 合 計	21,200,000	23,778,000	△ 2,578,000	△10.8%

○一般会計の内訳(割合)

【一般会計歳入】

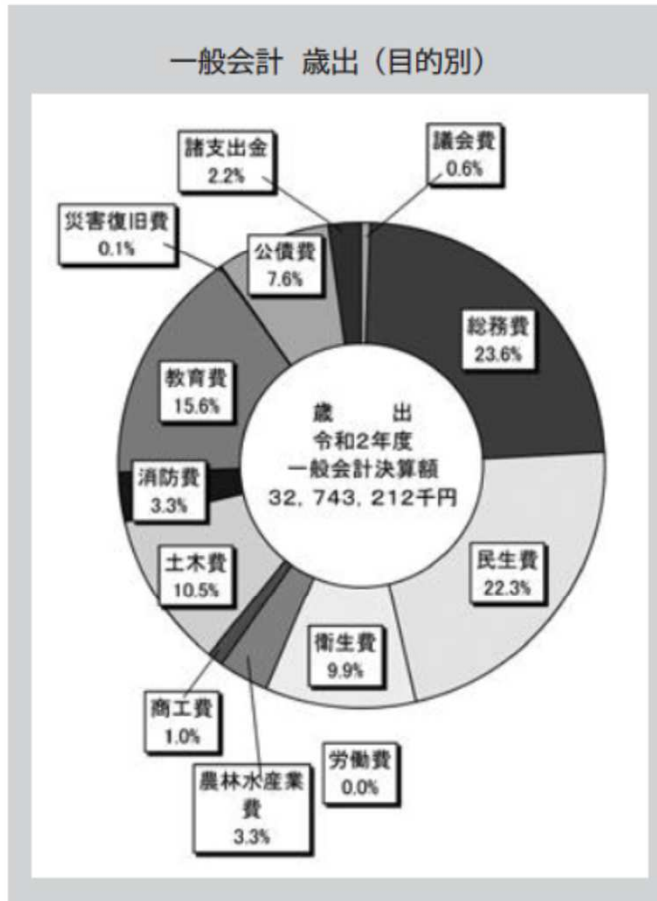


【一般会計歳出】



○令和2年度決算

令和2年度 会計別の決算額



会計別		歳入 (万円)	歳出 (万円)	歳出の前年度比 (%)	
一般会計		335億7,404	327億4,322	30.5 ↑	
特別会計	国民健康保険 (事業勘定)	50億4,732	49億6,502	8.6 ↓	
	国民健康保険 (白河診療所)	1億893	1億97	9.9 ↓	
	後期高齢者療養保険	6億72	5億9,751	12.5 ↑	
	農業集落排水	3億654	2億9,091	6.2 ↑	
	戸別浄化槽	3,831	3,556	6.4 ↑	
	霊園	1,639	1,490	41.8 ↓	
	介護保険 (事業)	39億5,020	38億3,334	2.9 ↓	
介護保険 (サービス)	770	622	8.5 ↓		
合計		436億5,019	425億8,760	15.3 ↑	
企業会計	水道	収益的収支	8億6,950	7億8,725	0.3 ↓
		資本的収支	7億3,700	10億7,464	21.3 ↓
	下水道	収益的収支	12億4,037	11億684	—
		資本的収支	7億89	11億2,295	—

○市財政の健全化判断比率状況

今返済している借金は

実質公債費比率 7.3%

1年間に自由に使える収入のうち、どれくらい借金の返済に充てたのを見る比率です。この数値が高いと国や県等に頼らず、市独自で事業等を実施するための自由な財源が少ないことを意味します。令和2年度比率の数値からは、借入金を無理なく返済しながら、同時に事業を実施できていることがわかります。

年度別	小美玉市		県平均	早期健全化基準
	比率	順位		
R2	7.3%	20位	6.5%	25%
R1	7.6%	25位	6.7%	
H30	7.3%	22位	6.8%	

(順位は、県内44市町村の数値の低いほうからの順位)

将来負担していく借金は

将来負担比率 60.5%

1年間に自由に使える収入に対して、市の負担となる借金などが、その何倍に及んでいるのを見る比率です。家計に例えると、住宅ローンの残高が年収の何倍になるかを表しています。市は近年60%くらいで、国が定める基準を大きく下回っていて良好な結果といえます。

年度別	小美玉市		県平均	早期健全化基準
	比率	順位		
R2	60.5%	15位	39.4%	350%
R1	64.5%	31位	41.9%	
H30	62.4%	33位	37.1%	

(順位は、県内44市町村の数値の低いほうからの順位)

○総務常任委員会

1. 委員構成（6名）

【～令和3年12月17日】

委員長 村田春樹 副委員長 戸田見良
委員 市村文男、大槻良明、岩本好夫、谷仲和雄

【令和3年12月17日～】（令和4年4月25日補充）

委員長 植木弘子 副委員長 香取憲一
委員 岩本好夫、石井 旭、戸田見良、真家 功



【令和3年12月17日～】

2. 所 管

【令和4年第1回定例会まで】

市長公室、企画財政部、総務部、市民生活部、議会事務局、消防本部、
会計課、監査委員会事務局、防災管理課

【令和4年第2回定例会から】

市長公室、企画財政部、総務部、市民生活部、議会事務局、会計課、
監査委員会事務局

3. 審査件数(27件) 令和3年第3回定例会から令和4年第2回定例会まで

付託案件	件数	審議結果	
条例案	11件	可決すべきもの 11件	否決すべきもの 0件
補正予算案	7件	可決すべきもの 7件	否決すべきもの 0件
その他議案	5件	可決すべきもの 5件	否決すべきもの 0件
請願・陳情	1件	採択すべきもの 0件	不採択すべきもの 1件

4. 審査内容や所管部署の主な実施事業など

(※審査内容及び議決した案件の一部を記載しています)

【R3.9.15審査 9.22議決】

○情報化推進事業 事業費 20,000千円 【R3年補正予算】

タブレットを庁舎内会議でも活用し、業務の効率化を図るため、各支所の会議室に無線LANネットワークを構築する経費。無線LAN機器に接続するためのLAN配線作業費、無線LANネットワークに必要な周辺機器などの整備を図る。

【R3.12.13審査 12.17議決】

◆議案第100号 令和3年度小美玉市一般会計補正予算(第3号)

問 → ①普通交付税と臨時財政対策債が大幅に増えているが、前年度との差をどう捉えるのか。

②庶務事務費の訴訟代理委託料とは、どのくらいの期間の委託料なのか。

【R4.3.18審査 3.25議決】

◆議案第3号 小美玉市長等の政治倫理に関する条例の制定について

問 → ①政治倫理審査会委員7名は適正な人数なのか。

②政治倫理審査会の内容について閲覧方法はどのようにするのか。

◆議案第4号 小美玉市職員の倫理に関する条例の制定について

問 → 内部通報受付窓口はどのような体制で行うのか。

○新型コロナウイルス感染症対応行政区運営支援金(新規) 事業費 15,000千円

【R4当初予算】

市内120の行政区で、新型コロナウイルスの感染拡大により事業行事の中止等が余儀なくされたことに伴い、行政区内の共助の精神を高める支援が必要であるとともに、犯灯電気料における加入世帯の経済的負担軽減を図るため、令和4年度に限り行政区に対し支援金を交付する。

- 市営霊園整備事業(新規) 事業費 25,295千円 【R4年当初予算】
市営霊園の一部に雨水が溜まってしまう区画があるため、霊園の利用者が快適に利用できるよう、排水設備を整備する。また、霊園内に案内表示板を設置し、サービスの向上や新規利用者の確保等に努める。

【R4.6.14審査 6.17議決】

◆議案第43号 令和4年度小美玉市一般会計補正予算(第3号)

問 → ①議会中継配信の開始時期は。

②TX水戸・茨城空港延伸協議会負担金は関係市町一律か、金額に差があるのか。

③TX水戸・茨城空港延伸協議会負担金を使い、どのような事業展開をしていくのか。

④新型コロナウイルス指定寄附金の内容は。

⑤ふるさとふれあいまつり中止の周知先は。

◆ 請願第 3号 土地利用規制法廃止に関する請願書 ……不採択

土地利用規制法とは…(R4年9月施行予定)

米軍や自衛隊の施設、海上保安庁の施設、原発など「重要施設」の周囲約1キロメートルと国境離島等を「注視区域」に指定し、その区域内の土地・建物の所有者や賃借人などすべての住民を調査することができるというもの。その結果、「重要施設」や国境離島等の「機能を阻害する行為」やその「明らかなおそれ」があれば、利用中止の勧告・命令を行うことができる。さらに、「注視区域」のうち特に重要とみなすものは「特別注視区域」に指定し、その区域内の一定面積以上の土地・建物の売買に事前に届出を義務付けるといふもの。命令に違反すると、「2年以下の懲役若しくは2百万円以下の罰金」が科せられるといふもの。

- 意見→①10年以上前から外国資本によって隣接地が買収されたのが大きな問題となったことが発端となり、全国的に外国資本の不動産が増えてきている現状である。PAC3やレーダーサイトなどミサイルが発射された場合に臨機応変に対応するような、不測の事態に乗じるようなものが潜んでいる場合の措置だと思ふので、不採択とする。
- ②重要施設に対しての法は必要だと思ふ。ただ、曖昧な部分がある。小美玉市は基地を有する自治体だから、請願者の主旨をよく確認して、もっとよく調査すべき。

○文教福祉常任委員会

1. 委員構成（7名）

【～令和3年12月17日】

委員長 木村喜一 副委員長 長津智之
委員 小川賢治、長島幸男、幡谷好文
植木弘子、香取憲一

【令和3年12月17日～】(令和4年4月25日補充)

委員長 村田春樹 副委員長 島田清一郎
委員 市村文男、福島ヤヨヒ、谷仲和雄
鈴木俊一、山崎晴生



【令和3年12月17日～】

2. 所 管 4部12課

教育委員会、文化スポーツ振興部、保健衛生部、福祉部

3. 審議内容（20件）

付託案件	件数	審議結果			
条 例 案	5件	可決すべきもの	5件	否決すべきもの	0件
補正予算案	12件	可決すべきもの	12件	否決すべきもの	0件
その他議案	2件	可決すべきもの	2件	否決すべきもの	0件
請願・陳情	1件	採択すべきもの	1件	不採択すべきもの	0件

4. 所管部署の主な実施事業

(1) 小学校建設事業(学校規模配置適正化事業含む) (経過と事業計画)

「地域的な特性への配慮」と「子どもたちにとって望ましい教育環境」という観点から「小美玉市立小中学校規模配置適正化実施計画」を策定し、この実施計画に基づき小中学校の規模・配置の適正化への取り組みを進めてまいりました。



小川北義務教育学校

開校年月	新学校名 (対象校)	議決日	
令和4年4月	小美玉市立小川北義務教育学校 (野田小・上吉影小・下吉影小・小川北中)	R2.9.3予算 R2.10.23契約	開校

(2)小中学校情報教育支援事業

(R3当初予算議決R3.3.18)事業費 79,725 千円

(R4当初予算議決R4.3.25)事業費 75,215 千円

国が進めるGIGAスクール構想に基づいて、小・中・義務教育学校の児童生徒に学習用端末を1人1台配備し、さらにはクラウドを活用することで、個別最適化された学びと協働的・探究的な学びを推進し、子どもたち一人ひとりが自分の力を最大限に発揮し、伸ばしていく質の高い教育の実現に繋ぐとともに、感染症や災害等による学校の臨時休業の期間中も切れ目ない学習環境の充実を図っています。



学習用端末を使った授業

(3)新型コロナウイルスワクチン接種事業

(R3当初予算議決R3.3.18)事業費 159,251 千円

(R4当初予算議決R4.3.25)事業費 138,179 千円

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種を、速やかに市民の方が接種できる体制を整え、新型コロナウイルス感染症の収束に努めています。



ワクチン接種

(4) 生活支援事業

(R3当初予算議決R3.3.18)事業費 19,463 千円

(R4当初予算議決R4.3.25)事業費 18,752 千円

日常生活上援助を必要とする「ひとり暮らし高齢者」等に対し、除草や枝払い・家事援助などを行う軽度生活援助事業や、緊急時の通報のため緊急通報装置設置事業を行っています。

また、自動車運転免許を持っていない70歳以上の方などに対しタクシー利用料金の一部を助成する外出支援サービス事業について、1枚500円の利用券を年間42枚まで交付(1回の乗車につき3枚まで利用可能)することで、通院や日常生活用品購入などの外出を支援しています。

(5) 旧橘小学校跡地整備事業

(R3当初予算議決R3.3.18)事業費 19,463 千円

(R4当初予算議決R4.3.25)事業費 16,973 千円

旧橘小跡地整備事業基本計画に基づき、小川運動公園を補完する施設を整備するための測量調査・実施設計を行い、多目的広場として利活用を図り、地域の子どもたちから高齢者までの多世代が集うスポーツ・健康増進の拠点、市民交流の場として活用を図ります。

○産業建設常任委員会

1. 委員構成（6名）

【～令和3年12月17日】

委員長 荒川一秀 副委員長 島田清一郎
委員 野村武勝、田村昌男、福島ヤヨビ
石井旭

【令和3年12月17日～】

委員長 長島幸男 副委員長 長津智之
委員 野村武勝、田村昌男、大槻良明
小川賢治



【令和3年12月17日～】

2. 所 管

【令和4年第1回定例会まで】

都市建設部、産業経済部、水道局、農業委員会

【令和4年第2回定例会から】

都市建設部、産業経済部、水道局、農業委員会、防災管理課、消防本部

3. 審議内容（28件）

付託案件	件数	審議結果	
条例案	3件	可決すべきもの 3件	否決すべきもの 0件
補正予算案	16件	可決すべきもの 16件	否決すべきもの 0件
その他議案	7件	可決すべきもの 7件	否決すべきもの 0件
請願・陳情	2件	採択すべきもの 1件	不採択すべきもの 1件

4. 所管部署の主な実施事業

(1) 広域幹線道路整備事業

路線名	事業期間	用地取得率 (R4.5末現在)	事業進捗率 (R4.5末現在)	R4年度事業費 (単位:千円)
栗又四ヶ線 (上馬場～栗又四ヶ)	～R5年度	82%	77%	482,390
市道美1627号線 (岩間ICアクセス)	供用開始	100%	100%	0
市道小10916号線 (空港アクセス 竹原～野田)	供用開始	100%	100%	0

(2) 玉里地区地籍調査事業

地籍調査(再調査)事業の調査計画面積は、総面積で10.89km²、年間の調査面積は、0.29km²～1.06km²です。事業期間は、認証の終了まで14ヶ年の計画(令和2年度一部変更)となっています。

本事業は、今年で7年目となり、これまでの成果は以下のとおりです。

調査地区名	成果の状況
川中子地区	登記完了(令和2年1月6日付)
下玉里Ⅰ地区(大井戸平山区)	登記完了(令和3年10月26日付)

令和4年度は、事業費9,352万8千円を計上し、事業内容は以下のとおりです。

調査地区名	令和4年度 事業内容
下玉里Ⅱ地区(岡区)	登記中(令和4年5月16日:法務局へ送付)
高崎Ⅰ地区 (下高崎区、上高崎区の一部)	登記に向けた事務作業
高崎Ⅱ地区(上高崎区)	閲覧、認証請求事務
上玉里Ⅰ地区 (松山区、第二東宝区、玉里中台区の一部、大宮区の一部)	一筆地調査(境界立会を含む。)
上玉里Ⅱ地区 (大宮区、田木谷駅前区の一部)	地元説明会の開催

玉里地区の地籍調査については、昭和41年頃からの早い時期に実施したため、プラスチック杭等の永久標識を設置する義務も無く、平板測量という方法で行われました。そのため、現在では建物の建築確認申請、土地の売買、道路の拡幅等の土地活用の際に、現地に境界標識がほとんど無いため、非常に不便をきたしています。

この事業については、合併前からの懸案事項であり、議会でも度々議論され要望をしてきた経緯があります。

今回の事業の成果により、境界確認のための負担が大幅に軽減されるとともに、市役所が保管、管理している測量データを活用することにより、境界標識の復元が出来るようになります。

(3)羽鳥駅周辺整備事業

年月	経過
平成29年4月	羽鳥駅橋上駅舎及び東西自由通路新設工事契約を議決
平成29年4月	議会の議決によりJRと施行協定書を締結
平成29年5月	羽鳥学区区長会への説明, 広報紙等で事業概要の周知
令和元年6月	羽鳥駅橋上駅舎及び東西自由通路 一部供用開始
令和元年6月	既存駅舎・人道橋、ホーム内跨線橋解体工事 西口階段等工事
令和2年2月16日	羽鳥駅橋上駅舎及び東西自由通路全面供用開始
令和3年4月1日	羽鳥駅東西駅前広場供用開始

羽鳥駅周辺整備事業については、平成20年度に小美玉市総合計画への位置づけがされてから約13年目の令和2年度末、橋上駅舎及び東西自由通路に接続する羽鳥駅東西駅前広場が供用開始されました。



○百里基地対策特別委員会

1. 委員構成(10名)

【令和元年12月20日～】

委員長 石井 旭 副委員長 幡谷好文
委員 市村文男、田村昌夫、小川賢治、岩本好夫
長島幸男、植木弘子、香取憲一、戸田見良

【令和4年3月2日～】(令和4年4月25日補充)

委員長 石井 旭 副委員長 戸田見良
委員 市村文男、田村昌夫、小川賢治、岩本好夫
長島幸男、植木弘子、香取憲一、真家 功

2. 設置の目的

小美玉市に百里基地が存在することにより、

- (1) 周辺住民の生活や事業活動にさまざまな不利益や障害等を受けている。
- (2) 不測の事態も想定され、対応策の揭示及び具体化を図らなければならない。
- (3) 昨今の景気の低迷等の影響により、基地周辺住民への安定的な諸施策の継続の困難が予測される。これらについての施策や措置等については、未だ十分といえる状況ではなく、関係機関への要請、折衝などを行い、防衛省に係る補助事業及び交付金等の有効活用を図り、今後の安全、安心なまちづくりのため少しでも有利な情報の収集や要望活動に努めることは必須であり、市ともども議会としても積極的にこれらの諸活動を展開するために当委員会を設置している。

3. 委員会の活動内容

○令和3年8月18日

陸上自衛隊V-22オスプレイの百里基地における訓練計画に関する要請を実施。

○令和3年9月10日

委員会を開催し、付託された「協定書締結に関する陳情書」についての協議を行った。

○令和3年12月6日

委員会を開催し、陸上自衛隊V-22オスプレイの訓練および米軍再編に係る航空機訓練移転の実施について、協議を行った。

○令和3年12月14日

米軍再編訓練移転に係る日米共同訓練の視察を実施。

○令和4年3月10日

委員会を開催し、陸上自衛隊V-22の安全性に関する広報動画を視聴し、また百里基地令和3年度訓練実績および事故報告について説明を受け、協議を行った。

○令和4年5月26日

百里飛行場における重大インシデントの発生に関する要請を行った。

4. 陳情・申し入れ

※令和3年度はコロナウイルス感染拡大防止の観点から執行部の所管部課長が持参。

【令和3年度】 防衛省北関東防衛局への要請(令和3年8月18日)

1. 訓練実施にあたり、北関東防衛局から対外的な発表と市議会・周辺住民への説明。
2. 百里基地へ飛来する際は、事前に機数や回数、訓練の期間についての情報提供。
3. 機体の安全性への信頼を確保し、住民の不安が解消されるまでは、訓練内容や時間は段階を踏むとともに、訓練回数は最小限にとどめ、夜間飛行は行わないこと。
4. 住民の不安を払拭するため、機体の安全性に関する客観的な根拠並びに騒音に関するデータの提示。

【令和4年度】 百里基地への申し入れを実施。(令和4年7月12日)

1. 今後とも騒音軽減等に配慮し、通常と異なる訓練実施は、本市へ事前連絡すること。
2. 緊急事態を除き昼時間帯に加え早朝、夜間の訓練は、他の飛行場からの飛来も含め恒常的に自粛すること。
3. 更なる入念な点検整備、安全飛行の確保、隊員教育等を徹底し、軽微な不具合等も速やかな連絡と原因の究明及び調査結果を適時報告すること。
4. 茨城空港民航機着陸の路線拡大は本市の地域振興に重要となることから、便数制限の緩和について配慮をすること。
5. 航空祭の開催には、交通渋滞の発生防止に努め、路上駐車等が地域住民に支障をきたすことのないよう万全の体制をとること。

○茨城空港周辺地域振興対策特別委員会

1. 委員構成(10名)

【令和元年12月20日～】

委員長 木村喜一 副委員長 島田清一郎

委員 野村武勝、荒川一秀、市村文男、大槻良明、福島ヤヨヒ、谷仲和雄
村田春樹、長津智之

【令和4年3月2日～】(令和4年4月25日補充)

委員長 市村文男 副委員長 島田清一郎

委員 野村武勝、大槻良明、福島ヤヨヒ、谷仲和雄、村田春樹、鈴木俊一
長津智之、山崎晴生

2. 設置の目的

茨城空港を核とした、「まちづくり構想」に定める取り組み方針で示された、「そらら拡張」「そらら参道」「エコトープ」「Jフロント」の4つの整備候補地及び、空港アクセス沿道エリアの一体的な地域振興について、重点的に調査研究を行うことを目的とする。

3. 調査概要

本委員会では、現在、執行部より事業の進捗状況等について随時報告を受け、委員がそれぞれの立場から構想に対し要望や意見を出し合い、空港周辺地域の振興策について調査研究を行っております。

今後、委員会としては、委員の意見を集約して提言書や要望書などにとりまとめ、議会としての考えを市当局へ伝えていきたいと考えております。

4. 開催経過

【令和3年12月14日(火)】

①小美玉市まちづくり構想について

第1回小美玉市まちづくり構想推進委員会の開催状況

1 今年度の取り組みについて

2 現時点における今後の予定について

(1)そ・ら・ら拡張構想の推進について

・令和3年度 基本計画の策定

・令和4年度 実施計画の策定

・令和5年度 実施設計等

・令和6年度～令和8年度 各種調整業務、整備着手

(2)「小美玉市まちづくり構想」全体について

②委員会の今後の進め方について

【令和4年3月16日(水)】

- ①小美玉市まちづくり構想について
第2回小美玉市まちづくり構想推進委員会の開催状況
まちづくり構想基本計画修正案について
- ②委員会の今後の進め方について

【令和4年6月13日(月)】

- ①小美玉市まちづくり構想について
第3回小美玉市まちづくり構想推進委員会の開催状況
まちづくり構想基本計画修正案について
策定スケジュールについて

○議会活性化特別委員会

1. 委員構成(11名)

【令和元年12月20日～】

委員長 幡谷好文 副委員長 村田春樹
委員 荒川一秀、長島幸男、石井 旭、植木弘子、木村喜一
島田清一郎、長津智之、香取憲一、戸田見良

【令和4年3月2日～】(令和4年4月25日補充)

委員長 植木弘子 副委員長 村田春樹
委員 長島幸男、石井 旭、鈴木俊一、島田清一郎、
長津智之、香取憲一、戸田見良、真家 功、山崎晴生

2. 設置の目的

小美玉市議会基本条例に基づき、市民に開かれた議会を目指し、さまざまな課題の解決と、議会のさらなる活性化を図るため、調査研究することを目的とする。

3. 調査概要

- 1) 議会報告会について
- 2) 政務活動費の手引きについて
- 3) 映像配信について

1) 議会報告会について

市民に対して、議会審議の結果や議会活動を報告し、市民と意見交換をする場として、毎年、「議会報告会」を開催してきましたが、令和2年度、3年度、4年度の議会報告会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止にしました。

そのため、議会報告会時配布資料を作成し、市内の主な公共施設に配備したり、市議会ウェブサイト上に掲載し、主な議会活動について市民への周知を図った。

また、昨年に引き続き今回も、直接皆様方からご意見をいただくことはできませんが、メールやFAXで議会事務局へご意見をお寄せいただければ、ご説明をさせていただく機会があるものと考えております。

2) 政務活動費の手引き作成について

令和3年度からの政務活動費の執行にあたっては、条例・規則に基づき、会派又は議員各々の責任において支出することが原則です。しかし、政務活動費を充てることのできる経費の範囲の判断にばらつきが出るおそれもあります。そのため、小美玉市議会として考え方を統一するため、政務活動費の執行についての運用指針を定め、特に懸念される点などについて解説するものとなりました。

【政務活動費を充てることのできる経費の範囲の運用指針の概要】

- (1) 政務活動費執行にあたっての原則
- (2) 説明責任
- (3) 情報公開
- (4) 政務活動費の充当が不適當な経費例
- (5) 項目別の政務活動費充当指針

【会派紹介】（◎代表者、○経理責任者）※結成届出順

令和会（8名）◎石井 旭、荒川一秀、長島幸男、島田清一郎、長津智之、
○香取憲一、戸田見良、真家功

同士会（4名）◎岩本好夫、野村武勝、小川賢治、○谷仲和雄

小美玉市公明党（1名）◎○植木弘子

おみたま共産党（1名）◎○福島ヤヨヒ

真政会（5名）◎村田春樹、市村文男、田村昌男、○大槻良明、鈴木俊一

会派に属さない議員（1名）山崎晴生

3)映像配信（インターネット配信）の導入について

これまで、市役所の庁舎内（本庁・小川支所・玉里支所）にあるモニターで、本会議の同時中継を行ってきました。コロナ禍における接触機会の軽減および新たな生活様式へ向けて、開かれた議会の実現を目指すため、議会傍聴以外の方法として、議会活動の内容を積極的かつ効率的に提供する手段として、インターネット配信環境を調査・研究してきました。これにより、市執行部主導のもと、映像配信システムを導入します。

【目 的】 コロナ禍における接触機会の軽減および新たな生活様式へ向けて、開かれた議会の実現を目指す。

○市議会の新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染拡大を受け、緊急事態宣言が発令されたことに伴い、市民の生命または生活に直接影響を及ぼす緊急時に機能的な活動を図るため、令和2年4月8日「小美玉市議会災害対策支援本部」を設置した。

●主な支援・対策等(経過) 令和3年9月以降

	会議種別	協議事項
令和3年9月13日	対策支援本部	○ 新型コロナウイルスの対応について ・国の緊急事態宣言に伴う市内公共施設等の休館・休業期間の延長について ・市立学校のコロナウイルス感染について
令和4年1月18日	対策支援本部	○ 市議会議員の新型コロナウイルス感染について
令和4年2月3日	対策支援本部	○ 新型コロナウイルス感染状況について ○ 学校関係の感染状況について